

(第三種郵便物認可) 昭和26年2月24日

発行所 佐賀市役所 発行人 市長公室長 (定価2円) 電話代表03151番

佐賀市の人口

Table with 3 columns: Date, Population, Change. Rows for 11/1 current, 11/1 previous, Male, Female, Household.

来年1月から 印鑑証明制度が変わります

これからの印鑑証明は..... 「印鑑登録証」で交付

最近各地で印鑑証明を悪用した詐欺事件が発生しています。本市でも印鑑証明の偽造や偽造、悪用などの事故を未然に防ぐとともに手続きの簡便化を図り、一層市民のみならずの権利、財産と利益を守るため、印鑑証明の制度を変更することになりました。



最近の日用品の不足現象をいっぺんでも緩和しようと、この度ぐくぐく家庭用、ちり紙、ちり紙について佐賀製紙株式会社と佐賀商工会議所の好意により、市内全世帯に一々(七百枚)あての購入券を配布することになりました。

ちり紙購入券を配布 一世帯に一々あて

購入券は連絡員さんを通じて各家庭に配布します。購入価格は、一々二百三十円と定めています。次の指定店でお買い求めください。なお、購入券の発行枚数だけの現品は確保していますので、品切れの心配はありません。

- 購入期限は、十二月二十五日までです。ちり紙については、佐賀市では今後品不足の心配はないと見做す。不意の買い占めは値上げを助長するばかりです。必要量以外の買い占めはしないようには非協力をお願いします。

- 【東部】遠藤商店・朝日町、広瀬商店・木下二丁目、ツタヤ・柳町、野田商店・石橋商店、井手商店・吉田商店、以上今宿町、南里商店・東佐賀崎商店・以上水ヶ江二丁目、

【北部】佐賀デパート・駅前通り、日の丸文具店・神野小前、神野文具店・東神野、小寺薬局・堀江通り、中村薬局・古川酒店・以上高木瀬町、大和包装・天神三丁目、植松ル・白山二丁目。

【中央】佐賀玉屋デパート(六階)・学校生協・日祐・以上上松原二丁目、丸三包装店・松原五丁目、窓の梅・呉服元町、嬉野商店・魚町薬局・以上中央本町、(株)イターナ・以上上中央本町。

【南部】三協商会・佐大前、キマ紙工・千綿文具店・堤酒造・スパー・坂井産子店、石橋商店・以上上庄町、コミヤ文具店・和泉紙店・堤紙業小売部・神代薬局・以上水ヶ江一丁目、ナラサキ米屋・山崎商店・以上水ヶ江二丁目、

【西部】小部文具店・倉持商店・野中商店・以上西魚町、久米文具店・御厨商店・スパー・坂井城内店・西堀端主婦の店水ヶ江店・同南佐賀店・同城内店・同佐大前店・同本庄店

【東部】坂井商店・高橋文具店・以上坂井商店・高橋文具店・以上水ヶ江三丁目、池田米屋・長瀬米屋・大財一丁目、執行商店・武田薬局・松尾商店・以上蓮池町

【東部】坂井商店・高橋文具店・以上坂井商店・高橋文具店・以上水ヶ江三丁目、池田米屋・長瀬米屋・大財一丁目、執行商店・武田薬局・松尾商店・以上蓮池町

【東部】坂井商店・高橋文具店・以上坂井商店・高橋文具店・以上水ヶ江三丁目、池田米屋・長瀬米屋・大財一丁目、執行商店・武田薬局・松尾商店・以上蓮池町

【東部】坂井商店・高橋文具店・以上坂井商店・高橋文具店・以上水ヶ江三丁目、池田米屋・長瀬米屋・大財一丁目、執行商店・武田薬局・松尾商店・以上蓮池町

【東部】坂井商店・高橋文具店・以上坂井商店・高橋文具店・以上水ヶ江三丁目、池田米屋・長瀬米屋・大財一丁目、執行商店・武田薬局・松尾商店・以上蓮池町

【東部】坂井商店・高橋文具店・以上坂井商店・高橋文具店・以上水ヶ江三丁目、池田米屋・長瀬米屋・大財一丁目、執行商店・武田薬局・松尾商店・以上蓮池町

このため、農用地利用計画の変更案に該当している区域の農用地については、公告経の印鑑登録は廃止されます。なお、手続きは市民課窓口です。

また、この計画について異議がある場合は、市役所農林課まで申し出て下さい。縦覧期間 十一月二十日から十二月十日まで(土曜日の午後、日曜日および祝日を除き、

免除申請が簡単に 予防接種 生保・非課税階層 市では、お申込みがあれば所得状況を調査して該当者名簿をつくり、申込み、お申込みは、予防接種を受ける前に市衛生課(電話03151)へ直接おいでになるか電話されたれば結構です。この希望接種会場を申し出てく

Table with columns: 地区, 1回目, 2回目, 場所, 時間(午後). Lists vaccination dates and locations for various districts.

危険です! ガソリン・灯油などの買いだめ 近ごろ、石油ストーブなどとする灯油・ガソリン類が値上りの暖房用や自動車燃料に使用が、品不足になつてい

インフルエンザの予防接種 右表の日程で行ないますのでぜひ受けてください。▽該当者 昭和四十八年十一月一日現在満三歳以上の人

海外移住相談会 県海外協会では、海外移住相談会を開催します。海外移住に関心のある方、農業研修生、実習生や海外協

受付時間は、9時半から3時半まで(福祉事務所は社会課で8時半から5時まで)

